

(仮称) 第3期こまえ子ども・若者応援プランの基本理念及び目標等 (案)

1 基本理念

基本理念とは、この計画の推進を通じて実現を目指す将来のまちの姿であり、この計画における最終目標となるものです。

本計画では、第2期こまえ子ども・若者応援プランの考え方を踏襲しつつ、すべての子ども・若者が主体となり、身体的・精神的・社会的に幸せな生活を送ることができる社会の実現を目指します。また、世代を超えたすべての人がゆるくつながり、地域において顔の見える関係を大切にしながら、人と人との関係がつくられ、自分らしさや多様性を認め合い、子育て当事者だけでなく、すべての世代の人が子ども・若者の健やかな成長を喜びながら互いに支え合い、育ち合うまちを目指し、「**□□■□□■□□■□□■□□■□□■□□■**」を基本理念とします。

- 案1 子ども・若者が地域とゆるくつながり、互いに育ち合うまち・狛江
- 案2 子ども・若者が地域とゆるくつながり、互いに喜び(支え)・育ち合うまち・狛江
- 案3 子ども・若者が地域とゆるくつながり、すべての世代が子育てを互いに喜び(支え)・育ち合うまち・狛江

基本理念

- 案1:子ども・若者が地域とゆるくつながり、互いに育ち合うまち・狛江
- 案2:子ども・若者が地域とゆるくつながり、互いに喜び(支え)・育ち合うまち・狛江
- 案3:子ども・若者が地域とゆるくつながり、すべての世代が子育てを互いに喜び(支え)・育ち合うまち・狛江

基本的な視点

- (1) 案1:すべての子どもや若者の最善の利益を図ります
案2:すべての子どもや若者の最善の利益を図るとともにその家庭を支援します
- (2) 案1:地域が一体となって安心して子ども・若者が成長できる環境を整備します
案2:地域が一体となって安心して子育てできる環境を整備します

基本目標①

すべての子ども・若者が主体性をもって自分らしくいられるための環境づくり

基本目標②

安心して子どもを産み育てられる環境づくりと妊娠期からの切れ目ない支援

基本目標③

案1:子ども・若者が地域で安心して過ごせる地域づくり
案2:子ども・若者が地域に支えられ安心して過ごせる地域づくり

2 基本的な視点

基本的な視点とは、基本理念の実現に向けて、それぞれの施策や具体的な取組を実行していくときに常に持つておく視点、考え方です。

狛江市では、すべての市民が、生涯にわたり人間性が尊重され、生きがいをもって、ともに生きる豊かな福祉社会の実現に向けて、市民福祉の推進に努めます。

また、子ども・若者の最善の利益を確保するためにライフステージに応じた切れ目のない支援を行うとともに、コンパクトな市域や多摩川をはじめとした豊かな自然環境など、狛江市特有の資源を活用し、“狛江らしさ”を活かしながら地域が一体となって安心して子育てできる環境の整備を進めます。

(1) □□■□□■□□■□□■□□■□□■□□■

案1 すべての子どもや若者の最善の利益を図ります

案2 すべての子どもや若者の最善の利益を図るとともにその家庭を支援します

子どもは生まれながらに権利の主体であり、多様な人格を持った個として尊重され、その権利が保障されるものであり、大人の都合でその権利が侵害されることがあってはなりません。また、子ども・若者の幸せを第一に考え、その最善の利益を図ることが重要です。

子ども・若者が自らのことについて意見を形成し、その意見を表明しやすい環境をつくり、年齢や発達の段階に応じて尊重することが大切であり、また困難な状況や生きづらさなど様々な状況にあって声をあげにくい子ども・若者においても言語化された意見だけでなく様々な形で発する思いや願いを汲み取るための十分な配慮をすることが必要です。

また、家族の在り方や家庭を取り巻く環境が多様化している現代において多様な価値観・考え方を尊重し、子どもや若者が自由で多様な選択ができ、どのような選択をしても不利にならないようにすることも重要です。

さらに、子ども・若者の幸せは、育つ環境や家庭の幸せと切り離しがたく結びついているため、子ども・若者の最善の利益を図るために家庭の支援を行い、子ども・若者の幸せだけではなく、その家庭の幸せを追求することも重要です。

近年、価値観やライフスタイル、社会情勢の変化などにより社会が複雑化し、子ども・若者や子育て当事者が抱える困りごと、深刻化し、より複合的なものになってきています。このような環境の中で、子ども・若者が心身ともに健やかに成長していくためには、妊娠・出産期などの早い段階からそれぞれの家庭に寄り添い、学齢期やその後の成長期まで包括的な支援を行っていく姿勢と方策が求められています。生まれ育った環境によって将来が左右されることがないよう、困難な状況にあり様々な生きづらさを抱える子ども・若者を誰一人取り残さず、また、状況に応じた必要な支援が特定の年齢で途切れることがないように市や関係機関、地域が連携を図り、子ども・若者や子育て当事者に寄り添った支援に取り組んでいきます。

(2) □□■□□■□□■□□■□□■□□■□□■

- | |
|--------------------------------------|
| 案1 地域が一体となって安心して子ども・若者が成長できる環境を整備します |
| 案2 地域が一体となって安心して子育てできる環境を整備します |

市域が狭く、人口密度が高い狛江市には、地域との距離が近く互いに「顔の見える関係」を築きやすい環境があります。そしてこれは、地域が一体となり、子ども・若者の成長や子育て家庭とかかわり、ともに支え合い、育ち合ううえで貴重な財産であります。

こうした狛江市の強みを活かしながら、市が地域同士をつなぐ架け橋となり、市や関係機関、地域が互いに連携・協働しながら、それぞれの能力や強みを十分に発揮し、子育てをしている、していないにかかわらず、地域で子ども・若者の健やかな成長や子育て家庭を温かく見守り、ともに育ち合える環境を整備していく必要があります。

そして支援が必要な人は、支援を求めながらも支援機関とのかかわりに一歩踏み出せないことがあることも考慮し、公的機関とは異なる様々な地域団体があることで、子ども・若者や子育て当事者が地域とのかかわりを持ち、自分らしく安心して暮らしていけるような地域づくりを進めていく必要があります。そして、すべての世代の人が地域や学校等の様々な活動を通じて顔の見える関係をつくり、地域一体となって安心して子育てでき、子ども・若者が成長できる環境の整備を進めていきます。

3 基本目標

基本目標とは、基本理念の実現に向けて、それぞれの施策や具体的な取組を実行していくときの基本的な目標となるものです。

本計画では「

「

「

」の3つを基本目標とします。

1 すべての子ども・若者が主体性をもって自分らしくいられるための環境づくり
--

子どもを取り巻く環境が常に変化を続ける中で、すべての子どもや若者が主体となり健やかに成長し、活躍できる環境をつくるためには、多様性が尊重され、意見表明・参画、自己選択等ができるよう、それぞれの子どもや若者の成長や発達の段階や家庭状況に応じて、その時々に必要な支援とそれを支えるための環境整備が必要です。

そのため、市や子どもにかかわる関係機関、地域団体等との連携を強化し、児童虐待の防止に向けてSOSを早期にキャッチし、必要な支援を行うとともに、福祉、介護、医療、教育機関等との情報共有や連携によりヤングケアラーを生み出さない地域づくりを目指します。

また、関係機関等との連携のもと、すべての子どもや若者が生まれ育った環境にかかわらず、自分の能力や可能性を最大限伸ばし、心身の健康を維持することができるよう必要な支援や教育・育成環境の整備を的確に行い、様々な体験活動から成長に必要な力を育みます。そして、悩みや困難を抱える子ども・若者に寄り添いながら、すべての子どもや若者が心身ともに健やかに成長できるための居場所づくりや相談体制の整備を進めます。

さらに、様々な要因により生きづらさを抱えている若者を支援するため、心地よく過ごせるような居場所の確保や相談体制の整備を行い、少しずつ自信を取り戻し社会復帰につながるよう、必要な支援サービスの整備を進めます。

2 安心して子どもを産み育てられる環境づくりと妊娠期からの切れ目ない支援

すべての親が安心して子どもを産み育てることのできる子育て環境を実現するためには、子育てをする中で感じる不安や精神的負担、経済的負担を軽減するとともに、子育て家庭が孤立しないしくみや環境をつくることが重要です。また、子どもを産み、育てたいと望んだ場合、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠後や子どもが生まれた後の切れ目ない支援に加え、これから結婚や妊娠を希望する人への必要に応じた支援や結婚・出産後も仕事を続けたいと望んだ場合の支援など、自分らしくいられるような支援も重要です。

そのため、子育て・教育支援複合施設及びこども家庭センターの運営により、相談支援等だけでなく妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援をつなぐためのコーディネートに加え、市や関係機関、地域団体との連携により多様な家庭環境等に関する支援体制の充実・強化を図ります。また、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行い、様々なニーズを持つ子育て家庭への相談・支援体制の充実を図りながら、産前、産後を中心とした親への支援の推進を図るとともに、ライフステージに応じたサービスの充実、それぞれの特性や支援ニーズに応じた切れ目のないきめ細かい支援や配慮を行います。

また、虐待は子育て当事者のみならず、すべての人が無縁ではないという認識をもち、不適切な養育につながる可能性のある家庭やケアが必要な家庭の支援ニーズを早期に捉え支援につなげる体制づくりを行います。

さらに、子育て家庭同士が相互に交流し、情報を共有できる場の確保や必要な情報の発信を行います。

案1 子ども・若者が地域で安心して過ごせる地域づくり

案2 子ども・若者が地域に支えられ安心して過ごせる地域づくり

子ども・若者の健やかな成長と、子育て家庭が安心して子育てできるような環境をつくるためには、道路や公園施設等をはじめとしたハード基盤の整備とともに、地域が子育て家庭を温かく見守り、子育てをしている、していないにかかわらず、すべての人が自分事としてとらえ、それぞれの立場で子ども・若者の成長を支えていく意識を地域全体で醸成していくことが重要です。

そのため、公園や児童遊園等子どもの遊び場を整備するとともに、歩道等の基盤整備を引き続き推進していきます。

また、子ども・若者が安心して過ごせる地域づくりに、世代を超えたすべての人がそれぞれの立場で地域一体となって関わり、子ども・若者が安心して過ごし、地域住民に支えられながら過ごすことで安心感を得て、地域に愛着をもってもらえるような地域づくりを進めていくことも重要です。

そのため、子ども・若者の成長を支えていくための地域人材の育成や地域ネットワークの形成、子育て当事者と地域とがつながる機会の提供を推進していきます。